広報

星の降る里 あしべつ

平成28年４月　No.822

P.2 ― P.8 平成28年度市政執行方針と市の予算

・市政執行方針
・芦別市まち・ひと・しごと総合戦略に基づく主な取り組み
・平成28年度芦別市各会計予算の概要

芦別市公式ホームページアドレス　http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/

国士舘大学時代に全日本学生チャンピオン、昨年の世界剣道選手権では日本代表メンバーとして出場し、団体優勝している講師の安藤翔さん

トップアスリート教室「剣道教室」が２月27日、総合体育館で開催され、北海道警察の安藤翔さんが市内の小中高校生ら約40人を指導しました。安藤さんの「おなかに力を入れて大きな声を出そう」との呼びかけに、小学生らは元気に答え、力いっぱい竹刀を振っていました。

この広報紙は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2 削減事業並びに東日本大震災被災地復興を応援しています。

平成28年度市政執行方針

３月３日に開会した第２回市議会定例会の初日、今野市長は平成28年度の市政執行方針において、市政運営の基本方針と五つの重点的取組方針について説明し、第５次芦別市総合計画に基づく各分野における施策や芦別市版総合戦略に掲げた施策に果敢に取り組むため、市民の皆さんと市議会議員の皆さんに理解と協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

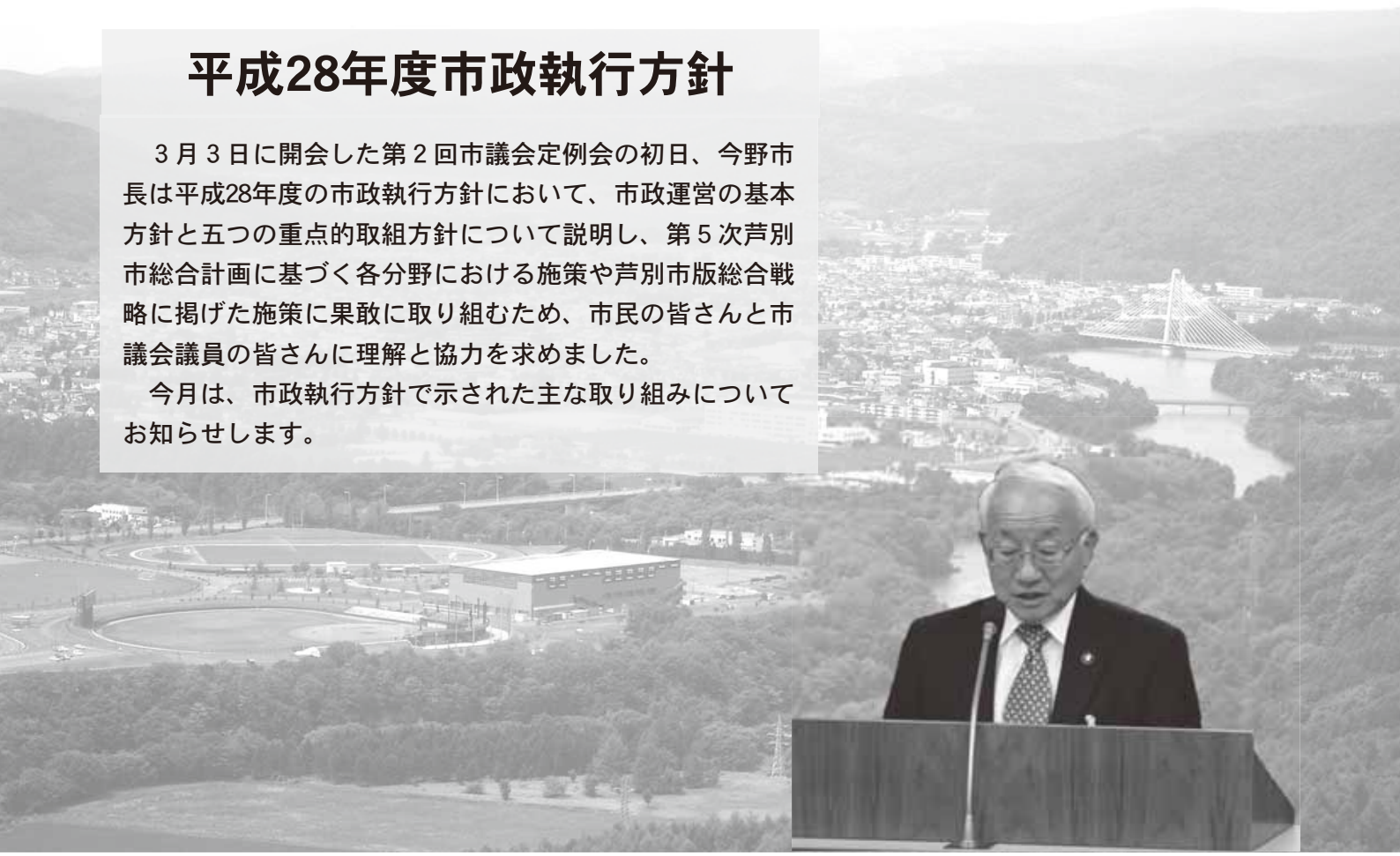

市政執行方針（抜粋）

私が市長に就任してから10か月余りが経過し、これまでの間、多くの皆様のご支援とご協力をいただきながら、本市に山積する諸課題に向き合い、一つひとつ解決すべく全力を挙げて取り組んでまいりました。

選挙公約に掲げた施策につきましては、保健福祉の充実及びさらなる子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年８月から医療費の自己負担分の全額助成の対象を現行の未就学児から中学生まで拡大を図る制度改正のほか、保育及び子育て支援の充実や少子化対策、若い世代の定住促進等の観点から、現行保育料の負担軽減に係る制度改正を行ったところであります。

また、国において一昨年、人口減少の克服と地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的とした、まち・ひと・しごと創生法に基づく長期ビジョンと総合戦略が策定されたことを受け、本市におきましても昨年11月、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む芦別市版総合戦略を、市民並びに議員各位をはじめ、産官学金労等の代表者などで構成される同戦略推進会議等からのご意見をいただき策定したところであります。

一方、芦別温泉スターライトホテル等を運営する第３セクター株式会社芦別振興公社の経営健全化に向けては、同社が行った経営悪化の要因分析を踏まえ、営業活動の強化等による収益増対策や経費削減の努力を継続しております。

しかしこの間、ここ数年続く売上げの減少傾向に歯止めがかからず、同社に対する経営安定化資金の短期貸付金を追加せざるを得ない状況となったことに対し、責任の重さを痛切に感じております。

今後は、現在貸付中の経営安定化資金の取り扱いを含め、中期的な視点に立った経営健全化の在り方を検討するとともに、経営改善に努めてまいります。

芦別市長　今野　宏

5点の重点的な取り組み

市民参加と協働による住んで良かったと思えるまちづくりの推進

活力に満ち、個性豊かな住みよいまちをつくり上げていくため、本市が持つ特性や資源などの魅力を生かし、市民一人ひとりが持つ知識や経験などを結集し、市民力を最大限に生かした「市民参加と協働」によるまちづくりをより一層推進していきます。

そのため、今後も市内各種団体等との会合への出席やまちづくり懇談会を開催し、市政全般にわたって幅広いご意見をいただきながら施策に反映していきます。

また、市の広報紙、公式ホームページなどを通じて、市政情報を迅速に、よりわかりやすく提供します。

安定的かつ持続可能な行財政運営の確立

人口減少や地域経済の低迷が続く中にあって、依然、地方交付税に大きく依存する財政構造に変わりがないことから、安定的で持続可能な財政運営の確立を図るため、引き続き芦別市行財政改革推進計画に基づく事務事業の見直しを行い、たるむことのない行財政改革に取り組みます。

また、市有財産の総合的な管理・活用を図るため、本年3月に策定する「芦別市公共施設等総合管理計画」に基づき、全ての公共施設等の配置状況や利用者数、稼働状況、老朽化等の現状を客観的に把握・分析するなど、長期的な視点に立った公共施設等の管理を進めます。

健やかでぬくもりのある福祉のまちづくりの推進

本市の高齢化率は43・1％となり、核家族化の進展や高齢者の独り暮らし、高齢者のみの世帯の増加など、これまで以上に地域でのつながりや支え合いが必要となっていることから、町内会や福祉関係団体との連携・協働を図り、ボランティア組織の育成・支援、地域からの見守り体制など、地域福祉の充実に努めます。

また、介護保険事業においては、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など、段階的に取り組む方向性を明確にし、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた中長期的な視点に立った施策展開を図ります。保育の充実においては、上芦別地区の未就学児等の減少動向を踏まえ、上芦別保育園を芦別子どもセンターに統合することにより、保育士のマンパワーを集約し、低年齢児保育の充実、障がいを持つ子どもに対するきめ細やかな支援を図るため、本年度末の統廃合の実施に向けて、保護者並びに関係者との協議を円滑に推進します。

生活者にやさしい「安全・安心」なまちづくりの推進

市民の足を守るバス路線対策については、本年度は、事業者に生活交通路線維持対策補助金を交付し、路線、ダイヤ、便数、運行形態などを事業者と協議し、本年10月からの運行に向けて抜本的に見直しを行います。

また、ＪＲ芦別駅の無人化への対応については、本年3月をもってＪＲによる窓口営業が終了することから、市においてＪＲ北海道から乗車券販売業務及び駅舎等管理業務を受託し、引き続き利用者の利便性や安全性の確保を図ります。

さらには、市内公共施設など8か所に防犯カメラを設置、災害時に備えた防災情報伝達の強化のための移動系防災行政無線のデジタル化、医師確保のための北海道や北海道内の医育大学等の関係機関への要請行動の実施など、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策の推進

昨年11月に策定した芦別市版総合戦略の人口ビジョンにおいて、２０４０年における本市の目標人口を８０００人と設定し、その実現に向け、同戦略における四つの分野ごとの施策を推進します。

一つ目は、「星の降る里・芦別に安定した雇用を創出する」です。

市内企業の振興と雇用確保に向けて、商工会議所などとの連携により、商業の活性化に資する事業の実施をはじめ、企業振興奨励金及び企業振興事業補助金の諸制度を活用した支援強化を推進するほか、製造業等の振興発展のため、年間を通じて企業・人材の誘致を行う体制づくり等を検討するとともに、地元就職者に対する優遇制度の創設も検討します。また、基幹産業である農業の振興については、年々作付面積が減少している本市の特色ある施設園芸作物の産地としての戦略を再構築するとともに、未利用資源であるもみ殻を燃料とする農業用ボイラーの実証調査を進め、メロンの共同育苗における将来的な活用や年間を通じた園芸作物の生産振興を目指し、加えて、6次産業化の推進のため、芦別市食農産業推進協議会と連携し、商品開発、販売戦略の立案、地域の資本による会社経営モデルの策定等による法人設立に向けた支援を行い、事業の加速化を図ります。林業振興対策の推進については、将来における林業担い手不足が懸念されるため、林業・林産業に携わる高度かつ専門的な職業能力を有する人材を確保・育成するため、道立による人材育成機関の設置に向け、誘致活動を市民一体となって推進します。

二つ目は、「星の降る里・芦別への新しい人の流れをつくる」です。

これまで進めてきた移住者誘致及び定住対策を引き続き実施するとともに、地域振興の観点から市内民間事業者が移住者向けの住宅整備を進めていることから、今後、官民一体となった移住者の誘致に努め、市内民間事業者とともに首都圏ＰＲ事業へ参加します。また、市内に開校している高等学校及び専門学校、大学については、近年の少子化の影響等から、学生・生徒の確保が課題となっているため、奨学金貸与制度や修学奨励金交付事業の見直しを図ります。さらには、市外に住む本市出身者やゆかりのある方々のうち、各界で活躍している方を「星の降る里応援大使」として任命し、本市のＰＲと誘客を促進し、来訪者の拡大に努めます。

三つ目は、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」です。

本年度は、農業のみならず、商工業における後継者の配偶者対策が求められていることから、幅広く市内の若者を対象とした本市単独の婚活事業を開催するとともに、北海道空知総合振興局と連携した婚活事業への参加周知など、交流や出会いの場を創出します。また、本年度から、不妊治療に係る費用の一部助成制度を創設し、妊娠・出産に向けた支援を行うほか、質の高い教育環境づくりを推進するため、小中一貫教育の推進を目指します。

四つ目は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」です。

広大な市域を有する本市においては、効率的で生活利便性の高いまちづくりを目指す必要があることから、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みを進めます。また、高齢者が住み慣れた芦別で住み続けることができるよう福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者向けの住み替え支援制度の構築に向けた取り組みや、高齢者の住宅が子育て世代に有効に活用されるための取り組みを推進します。

市政執行方針全文をご覧になりたい方は、まちづくり推進係で配布していますので、ぜひご利用ください。また、市公式ホームページでもご覧になれます。

芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく主な取り組み

本市の人口減少の抑制と地域経済の活性化に向けて昨年11月に策定した「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた四つの基本目標に沿って、平成28年度に実施する主な取り組みを紹介します。

Ⅰ「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

◇企業振興の奨励による地域産業強化の推進

【予算額２５２３万円】

企業振興奨励金による製造業者等への設備投資の支援、企業振興補助金による中小企業者の新製品開発や販路開拓、人材育成などの取り組みを支援します。

◇新規学卒者の市内での雇用拡大の推進

【予算額１６１０万円】

新規学卒者等を雇用する中小企業者等に対する奨励金を交付して、新規学卒者の雇用を促進します。また、新規学卒者の地元就職に対する本人への優遇制度を創設するため、新たな制度づくりを進めます。

◇農業の振興及び経営基盤の安定化

【予算額１３０４万円】

園芸作物の生産振興に資するため、熱源となるもみ殻ボイラーの実証実験を進めます。また、メロンや花きの産地として生産額の維持向上を図るため、施設園芸作物の産地戦略を策定します。

◇芦別産農産品を活用した６次産業化の推進

【予算額２６３０万円】

本市の良質な農産物を活用した芦別市独自の新規商品・ブランド化を推進するとともに、農業の６次産業化を加速化させるため、活用可能な農畜産物の基礎調査と加工品市場のニーズ調査のほか、加工施設整備に向けた基本設計、法人設立に向けた経営モデルの策定などを一体的に取り進めます。

◇林業振興対策の推進

【予算額３１６万円】

関係団体との連携のもと、民有林の適切な管理を促進するとともに、本市の恵まれた森林環境を地域資源として活用し、林業・林産業に携わる高度かつ専門的な職業能力を有する人材を確保・育成するため、道立による林業学校の誘致活動を市民一体となって推進します。

Ⅱ「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

◇自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進

【予算額３７７２万円】

本市の豊な自然や災害が少なく安全・安心に暮らせる地域特性を売りとして、移住者誘致に向けた積極的な情報発信や首都圏におけるプロモーション活動を行うとともに、空き家・空き地情報バンク制度や持ち家取得奨励金制度を活用して移住者の誘致と市民の定住を促進します。また、地域おこし協力隊制度により、新たな地域おこし協力隊員を招へいします。

◇江別市内４大学と自治体連携による学生の地域定着の推進

【予算額１０３万円】

地域におけるボランティア活動や地域課題の研究活動などで江別市内４大学の学生を受け入れ、まちを知ってもらい、まちに親しみを感じてもらうことにより、卒業後の本市への就職・定住のきっかけとするとともに、学生の発想や活力を生かして、まちづくりや地域の活性化に役立てる取り組みを進めます。

◇「星の降る里応援大使」による来訪者の拡大

【予算額45万円】

市外に住む芦別出身者や芦別にゆかりのある方々のうち、各界で活躍している方を「星の降る里応援大使」として任命し、本市の観光や食などさまざまな魅力をＰＲしていただくとともに、市内で利用できる割引特典付きの名刺を配布していただき、本市への来訪者の拡大を図る取り組みを観光協会と連携して推進します。

◇合宿の里事業の推進

【予算額１０７４万円】

なまこ山総合運動公園を拠点とした合宿環境の提供により、実業団チームをはじめ、一般・学生チーム等の合宿団体の継続利用の確保に努めるとともに、新規合宿団体の誘致を推進します。また、全日本クラスの合宿受け入れに向けた誘致活動を強化するほか、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本代表チーム、選手、海外チームの合宿誘致のため、過去に合宿実績のあるチーム関係者に対し誘致活動を進めます。

Ⅲ　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◇若い世代の出会いの創出による結婚支援の推進

【予算額73万円】

配偶者の確保対策や移住定住による人口増、産業の持続的発展に資するため、農業後継者、商工業者等幅広く市内の結婚希望者を対象として、市内外の独身女性の参加を募って婚活イベントを開催するとともに、イベント後のフォローアップを行うことにより、結婚を支援する取り組みを推進します。

◇不妊治療支援の推進

【予算額２２５万円】

不妊症で特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠・出産の希望をかなえられるよう支援します（この制度は、本年７月から開始し、４月にさかのぼって適用となります）。

◇乳幼児等に対する医療費助成の充実

【予算額８２５万円】

乳幼児・重度心身障がい者及びひとり親家庭等の未就学児に対する医療費の自己負担の無料化を８月から中学生まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

◇多子世帯等に対する保育料軽減の推進

【※この取り組みは予算を要しません】

多子世帯に対する保育料の優遇措置、低所得者世帯に対する保育料の軽減措置を継続するとともに、新たに保育料を一律30％軽減し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

◇小中一貫教育の推進

【予算額１２０９万円】

小学校教育と中学校教育の９年間の学びの連続性や一貫性に配慮した教育活動を実践するとともに、「わかる・できる・楽しい授業づくり」に重点をおいた指導方法の工夫改善や学力向上の取り組み、並びに小中学校の教員及び児童生徒が教科学習や体育的活動を通じて交流し、相互理解を深める取り組みを実施します。

Ⅳ　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◇高齢者向け住み替え支援制度の推進

高齢者本人の希望と能力や経済力にかなった住まいを確保することによって介護や福祉を求めて転出することを抑制し、住み慣れた本市で生涯安心して暮らしていけるよう、市内に住宅を有する高齢者のサービス付き高齢者向け住宅などへの住み替えを支援する制度の創設を検討するとともに、高齢者の住宅が子育て世代に有効活用されるための住み替え制度の創設を合わせて検討します。

平成28年度芦別市各会計予算の概要

全会計 198億4,420万円 （対前年度比 △ 11.4%）

一般会計 ……105億1,500万円（対前年度比 △ 15.4%）
特別会計 …… 58億6,871万円（対前年度比 △ 7.0%）
企業会計 …… 34億6,049万円（対前年度比 △ 5.6%） △はマイナス

■一般会計予算総額 105億1,500万円 （経常費 98億8,992万円 事業費 6億2,508万円）

平成28年度の予算につきましては、「第５次芦別市総合計画」に掲げる継続事業に加え、「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の推進を図るとともに、住民生活の安全・安心の確保に係る行政サービスの維持向上や地域経済の活性化、雇用確保に必要な事業費に係る予算を盛り込んで編成しました。

●歳入の内訳 △はマイナス

科目	当初予算額	対前年度比
市税	14億7,424万円	0.5%
譲与税及び交付金	4億7,872万円	24.9%
地方交付税	46億7,700万円	△ 4.4%
分担金及び負担金	2,015万円	△ 24.7%
使用料及び手数料	4億1,015万円	△ 2.7%
国・道支出金	18億5,000万円	4.7%
財産収入	2,500万円	△ 1.7%
繰入金	5億2,452万円	150.5%
市債	6億2,150万円	△ 68.4%
諸収入など	4億3,372万円	△ 65.7%
合計	105億1,500万円	△ 15.4%

【当初予算額の収入構成】（ ）内は予算に占める比率

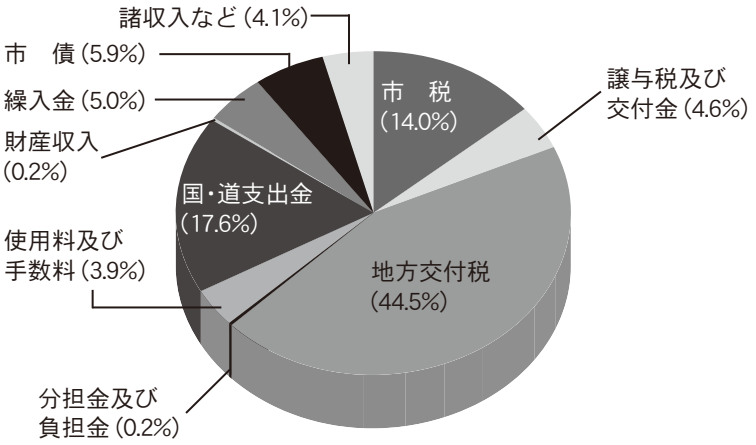

●歳出の内訳 △はマイナス

科目	当初予算額	対前年度比
議会費	9,008万円	△ 10.7%
総務費	4億 331万円	△ 69.1%
民生費	30億3,586万円	9.3%
衛生費	12億6,622万円	10.6%
労働費	2,107万円	11.5%
農林費	4億1,768万円	△ 14.2%
商工費	5億4,306万円	△ 9.0%
土木費	8億1,624万円	3.5%
消防費	6億3,043万円	△ 62.5%
教育費	5億1,875万円	△ 34.4%
公債費	8億8,945万円	0.8%
職員費	18億7,285万円	1.6%
その他	1,000万円	0.0%
合計	105億1,500万円	△ 15.4%

【当初予算額の支出構成】（ ）内は予算に占める比率

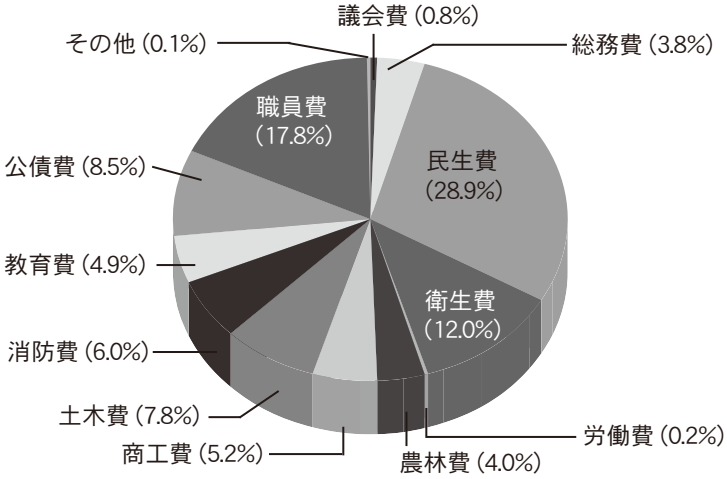

●当初予算（105億1,500万円）

市民１人あたりの予算	70万5,941円	１世帯あたりの予算	130万2,973円

平成28年２月29日現在 ・人口／１万 4,895人・世帯数／ 8,070世帯

■特別会計の内訳 △はマイナス

会計名	予算額	前年度対比
奨学資金	1,492万円	△7.9%
国民健康保険	27億9,095万円	△1.3%
下水道事業	6億4,727万円	△1.2%
介護保険事業	20億2,862万円	2.0%
介護サービス事業	1億1,273万円	△79.0%
後期高齢者医療	2億7,422万円	△4.2%
合計	58億6,871万円	△7.0%

■企業会計の内訳 △はマイナス

会計名	収支区分		予算額	前年度対比
病院事業	収益的	収入	20億8,872万円	△8.4%
		支出	22億9,427万円	2.9%
	資本的	収入	3億1,994万円	△31.3%
		支出	3億1,994万円	△45.5%
水道事業	収益的	収入	5億1,375万円	△2.7%
		支出	5億 542万円	△5.3%
	資本的	収入	2億4,614万円	9.9%
		支出	3億4,086万円	8.5%

市債残高（市の借金）の推移

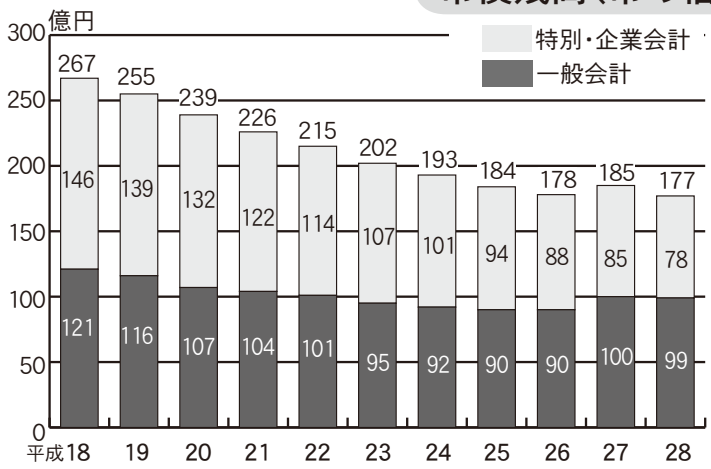

※平成18～26年度は決算額、平成27年度は決算見込み額、平成28年度は予算額

市債とは、学校や道路、公園などのように長期にわたって市民の皆さんが利用することができ、多額の建設資金が必要となる事業などの財源に充てるため、政府や銀行などから調達する長期的な借入金のことで、一般家庭でいう借金にあたるものです。

借金があまり多くなると、返済にかかる経費（公債費）が長期にわたって市の財源を圧迫するため、芦別市では、高金利の市債の借換えや新たな市債借入の抑制など、市債残高の適正化に取り組んでいます。

各指標に基づく全道35市の中の芦別市の順位

財政体力を示す「財政力指数」（数字が大きい方が、より健全）

●平成19年度

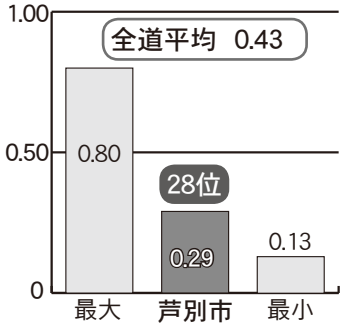

●平成26年度

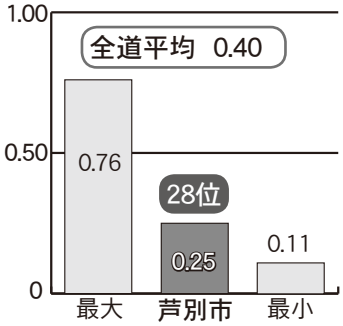

市の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（市の税金や各種使用料）がどの程度あるかを示す指標です。

数値が「１」であれば、100％自主的な収入で市の運営ができることになります。

財政自由度のバロメーター「経常収支比率」（数字が小さい方が、より健全）

●平成19年度

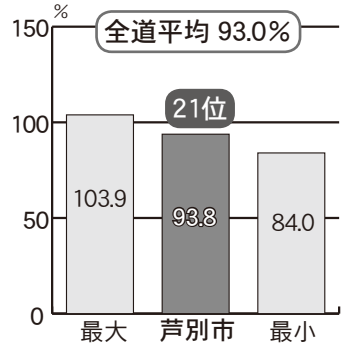

●平成26年度

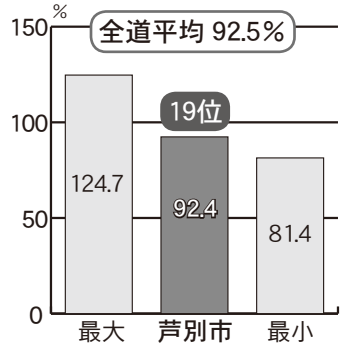

市の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持管理費など毎年決まって出ていくお金（経常的な経費）がどの程度の割合になっているかを示す指標です。

数値が「100％」の場合、決まって入ってくるお金の全てが決まった支出として出て行くため、その年に自由に使えるお金はゼロということになります。75％程度が妥当とされています。

体力以上の借金負担がないかをチェックする「実質公債費比率」（数字が小さい方が、より健全）

●平成19年度

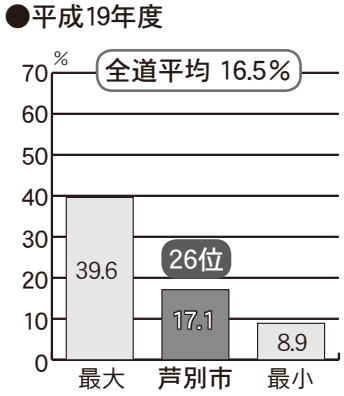

●平成26年度

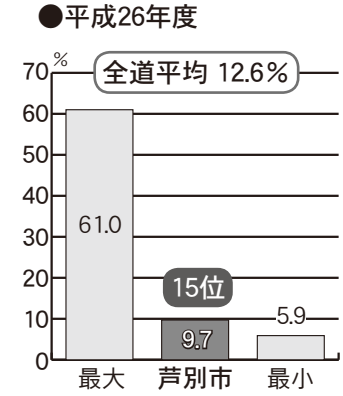

市の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、借入額（市債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。

過去３年間の平均値が18％以上の団体は、地方債の発行について総務大臣などの許可が必要となり、25％以上になると一部の地方債の発行が原則として制限されます。

認知症予防などをテーマに市民講座が開催される

みんなで介護を考える会（榎本新代表）主催による市民講座が２月21日、総合福祉センターで開催され、「認知症予防と地域包括ケアシステム」をテーマに中野記念病院理事長の古瀬勉さんが講演しました。

古瀬さんは、認知症の中でもアルツハイマー病の危険因子として、喫煙や過度の飲酒、運動不足などをあげ、「40歳から65歳ころまでの中年期に、生活習慣を見直すなど予防活動が大切で、発症しても適度な運動は進行抑制に効果がある」などと述べ、参加した約140人の市民の皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

市民一体で林業学校誘致を目指して期成会を設立

３月２日、芦別市林業学校誘致期成会の設立総会が市役所で開催され、北海道立の林業学校誘致へ向けて市民一体で取り組むことになりました。

これは、本市の基幹産業でもある林業の担い手を育成し、産業の活性化を目指すとともに、将来的に本市の雇用拡大にもつなげようと、一昨年から市内の林産業関係者らで検討してきたものです。

期成会は商工会議所や林業関係団体の代表ら15人で構成され、総会では会長に坂田憲正芦別商工会議所会頭を選出するなど、役員や活動方針を決め、早ければ2020年の開設を目指して関係機関に働きかけることにしています。

芦別ブランド商品の開発目指してノウハウ学ぶ

３月３日、「メイド・イン・あしべつによる地域活性化セミナー」が芦別商工会議所で開催され、約50人が参加しました。

これは、芦別ブランドの新たな商品づくりのヒントを得よう、と芦別食農産業推進協議会（宗方裕之会長）が主催したもので、全国各地で特産品開発などのコンサルタントを手がける三科公孝（みしなひろたか）さん（ノウハウバンク社長）が講演しました。

三科さんは、特産品開発成功のポイントとして、「話題性や、ほかではやっていないオンリーワン性、客層を絞った商品づくりが大切」とし、「作って終わりではなく、その後どう売り込んでいくかの『出口戦略』を考えるべき」などと強調しました。

市と北洋銀行が地方創生事業で包括連携協定を締結

３月９日、市と北洋銀行との地方創生に関する包括連携協定の締結式が市役所で行われました。

これは、地方創生に関する事業実施において、お互いが持つ情報や知識を活用して取り組み、地域の活性化につなげることを目的としており、①地域資源を活用した産業振興②観光産業の振興③まちづくりの活性化―などの事業で連携・協力が行われます。

締結式には、北洋銀行の柴田龍副頭取らが出席し、今野市長と協定書を取り交わしました。柴田副頭取は、「基幹産業である農業の６次化や工業団地の多様性など情報発信が大切であり、協力を密にしていきたい」と述べていました。

行って 見て 得する イベントInformation

旭ヶ丘公園の夜桜をライトアップします

旭ヶ丘公園の桜の開花時期に合わせ、ライトアップをします。夜の桜をお楽しみください。

◎期間／４月下旬から５月上旬にかけて５日間程度（後日ホームページ等でお知らせする予定です）

◎時間／日没～午後８時

●問い合わせ／旭ヶ丘公園管理事務所

☎22-3914（午前10時～午後４時30分）

オートキャンプ場の予約受け付けを4月10日から開始

■滝里湖オートキャンプ場

◎開設期間／４月22日（金）～10月10日（月）※６月３日（金）～８月28日（日）は毎日開設。それ以外は金・土曜日・祝日の前日のみ

◎利用料金（１泊・税込。カッコ内は７、８月以外の閑散期料金）

種類	料金	備考
キャンピングカーサイト	6,260円（3,130円）	5区画
スタンダードカーサイト	5,720円（2,860円）	19区画
	4,640円（2,320円）	16区画
二輪車等専用フリーテントサイト	640円（320円）	10区画
コテージ６人用	13,280円	3棟
コテージ８人用	17,600円	3棟

◎その他／①コテージは車いす対応２棟あり②日帰り利用は半額（コテージの日帰り利用は不可）

●申し込み・問い合わせ／滝里ダム防災施設☎27-3939

■健民センターオートキャンプ場

◎開設期間／６月３日（金）～８月28日（日）

◎利用料金（１泊・税込。カッコ内は７、８月以外の閑散期料金）

種類	料金	備考
キャンピングカーサイト	6,260円（3,130円）	4区画
スタンダードカーサイト	4,640円（2,320円）	26区画
フリーテントサイト	1,940円（970円）	23区画

※①フリーテントサイトは１張りあたりの料金。１張り追加ごとに540円が必要②日帰り利用は半額

●申し込み・問い合わせ／健民センターオートキャンプ場

☎23-1759

カナディアンワールド公園 ４月23日にオープン

◎開園期間／10月23日（日）まで

◎時間／午前10時～午後５時30分

◆ テナントを募集します

◎営業期間／10月23日（日）まで

◎使用料／月額5,000円～（光熱費は実費）

●申し込み・問い合わせ／観光振興係

滝里ダム防災施設 ５月１日開館

◎開館期間／11月４日（金）まで

◎時間／午前９時～午後４時30分

◎入館料／無料

●問い合わせ／滝里ダム防災施設

☎27-3939

星の降る里 百年記念館

◆ポートレート展を開催します

市内在住の清澤光秋さんによる写真展を開催します。

◎期間／４月６日（水）～24日（日）※月・火曜日は休館

◎時間／午前９時～午後５時30分

◎観覧料／同展のみ観覧は無料

●問い合わせ／星の降る里百年記念館☎24-2121

ラベンダーの森ゴルフ場と練習場がオープンします

◎オープン予定日／①練習場＝４月９日（土）②コース＝４月16日（土）

●問い合わせ／空知川ゴルフ公社

☎0167-22-4110

スターライトホテル

◆春の日帰り宴会プランご予約承り中

春の味覚を盛り込んだバラエティ豊かな宴会料理で楽しいひと時を過ごしませんか。ビジネスの集まりや町内のイベント、各種お祝いなど、さまざまなニーズにぴったりのお料理でおもてなしします。６名様以上から承ります。

◎期間／５月31日（火）まで

◎内容／和洋中宴会料理

◎料金（１人・税込）／①3,500円コース②4,500円コース③5,500円コース※予算に応じて3,000円コースも用意しています・選べるお得な飲み放題プランもあります

◎その他／①ご利用日の７日前までにお申し込みください②８名様以上から無料送迎バスを運行します

◆芦別温泉焼肉ガーデンのご予約承り中

今年も５月８日（日）から営業を開始します。

８名様以上からの完全予約制です。

◎期間／５月８日（日）～10月下旬（予定）

◎時間／正午～午後８時（予約制）

◎料金（１人・税込）／90分食べ飲み放題3,000円

◎その他／10名様以上から無料送迎バスを運行します

◆花木園などがオープンします

■芦別花木園

◎開園予定日／４月29日（金）

◎開園時間／午前８時～午後５時

■芦別温泉パークゴルフ場

◎オープン予定日と定休日／①ラベンダー・ツツジコース＝４月23日（土）（定休日＝木曜日）②フラワーコース＝４月29日（金）（定休日＝水曜日）

●予約申し込み・問い合わせ／スターライトホテル☎23-1155

市長日記

No.8

2月22日開催の臨時市議会において、職員の不祥事について行政報告を行いました。

その一つは、職員の不適切な事務処理事件であり、平成22・23年度の団体会計において、当時の担当係長が現金を自宅に持ち出して保管し、決算に係る領収書を紛失するなどして、ずさんな会計処理を行っていたものです。もう一つは、職員の公金着服事件であり、平成24・25年度の団体会計処理において、当時の担当職員が公金の着服、虚偽の決算報告を行っていたものです。

これら二つの事件は、いずれも市民の皆様に対する多大な信用失墜を招き、公務員としてふさわしくない非行であることから、二人の職員を2月15日付で「懲戒免職」といたしました。

今後は、全職員に対し、服務規律の遵守、綱紀の粛正について注意を喚起するとともに、チェック体制の見直しを行い、市民の皆様の信頼回復に万全を期してまいります。

また、3月定例市議会において、芦別振興公社の経営健全化に対する対応について、行政報告を行いました。

同社では、経営健全化に向けて最大限の努力を続けておりますが、厳しい経営環境に置かれているため、今年3月に償還期限が到来する市からの貸付金の借換を行うための補正予算案を提案し、承認いただきました。今議会において、今後の抜本的な対応策をお示しできなかったことについてお詫びし、今年9月には、その対応策をお示ししたいと考えております。

これら二つの行政報告について、行政責任者としての責任を果たすため、私の給料を減額する条例案を提案し、承認いただきました。

今後とも、市長としての重責を肝に銘じ、市政の発展に全力を傾注してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

芦別市長　今野　宏

図書館へ行こう　本を読もう

■休館日／4月1日・4日・11日・18日・25日
5月1日・2日・9日
芦別市立図書館☎22-2204　開館時間／9:30～18:00

新着図書ピックアップ

《小説、実用書など一般図書》
死んでいない者（滝口悠生）、異類婚姻譚（本谷有希子）、天才（石原慎太郎）、ムーンナイト・ダイバー（天童荒太）、函館殺人坂（梓林太郎）
《児童書》
はしれ、ゴールのむこうまで！（文・くすのきしげのり、絵・稲葉卓也）、うめじいのたんじょうび（かがくいひろし）、エイプリルと魔法のおくりもの（あんびるやすこ）、ママはお医者さん（あさのあつこ）

☆えほんおはなし会	4月8日・22日（金）	午前11時～
☆絵本読み聞かせ会	4月2日・9日・16日・30日・5月7日（土）	午後2時～
☆こども映画会	4月23日（土）	午後2時～
・『ドラミちゃん　ハロー恐竜キッズ』・紙芝居		
☆「こどもの日映画会」　5月5日（木）　※入場無料		

上映作品は次の通りです（カッコ内は上映時間）。
①「トムとジェリー」（午前10時～10時49分）②「ハムスター倶楽部」（午前11時～11時50分）③「オズの魔法使い」（午後1時～2時41分）④「かいけつゾロリのはちゃめちゃテレビ局」（午後3時～4時8分）

展示		
4月	・河瀬陽子小品展（2階）＝29日午後4時まで	
4月	・POOH 熊谷の模型作品（1階）＝30日午後3時まで	
5月	・和紙人形サークル作品展（1階・2階）	

おもひで映画館

●4月27日（水）午後2時～3時44分『嵐が丘』
1939年アメリカ作品、モノクロ、字幕スーパー
監督/ウィリアム・ワイラー
出演/ローレンス・オリヴィエ、マール・オベロンほか

●5月10日（火）午後2時～3時47分『手紙』
2002年日本作品、カラー
監督/松尾昭典　出演/古谷一行、風吹ジュンほか

おすすめの1冊

『天才を作る親たちのルール』
吉井　妙子著　文藝春秋

“天才”は生まれつきではない。親の接し方がそこへと導く。大谷翔平、萩野公介、白井健三、石川佳純、木村沙織、宮原知子、竹内智香ら12人の選手の両親を取材し、才能の伸ばし方などを聞く、インタビュー集。

■4月の移動図書館車運行日程

日	曜日	ステーション名	時　間
26	火	上芦別小学校	14:00～14:20 15:00～15:20
13、27	水	常磐多目的研修センター 西芦別共同浴場 頼城消防分遣所	14:00～14:20 14:45～15:05 15:15～15:35
12（火）		芦別小学校	15:00～15:30
27（水）			13:20～13:50
14、28	木	西山商店（野花南町） 上芦別生活館 ケアハウスあしべつ	13:20～13:40 13:50～14:15 15:10～15:30
15（金） 26（火）		中野記念病院 かざぐるま	11:00～11:30 13:05～13:25
15、29	金	ジョイ芦別店 にしむら商店（上芦別町） フードD芦別本店	13:30～13:50 14:30～14:50 15:35～15:50

まちかど情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所☎22-2111まで
■家庭児童相談室は☎24-2771へ

募集・講習・試験

北海道警察官採用試験実施日程（第1回試験）

○受験資格

①学歴A区分＝学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方（平成29年3月卒業見込み者含む）※高度専門士の称号を取得または平成29年3月末日までに取得見込みの方を含む②学歴B区分＝A区分以外の方（学校教育法による高等学校に在学中の方を除く）③年齢（A・B区分とも）昭和59年4月2日～平成11年4月1日生まれの方	

○受付期限　4月15日㈮。電子申請による場合は4月13日㈬

○第1次試験　5月8日㈰

●詳細　芦別警察署　☎22-0110

滝里ダム防災施設のテナントを募集します

滝里町の歴史などを展示している滝里ダム防災施設（旧滝里ダム資料館）内で飲食営業などを行うテナントを募集します。

○営業内容　飲食営業ほか

○営業期間　5月1日㈰～10月31日㈪

○申込期限　4月15日㈮

○その他　①テナント貸付料を徴収します②申し込みは市内の方を優先とし、市内の方の申し込みがない場合は市外の方も対象とします

●申し込み・詳細　観光振興係

三段滝公園の売店開設希望者を募集

○出店条件　①市内に住所を有する方②テントまたはプレハブでの出店とし、車両などの店舗は不可③取扱商品は、缶ジュース類・山菜類・農産物など（アルコール類は禁止）④芦別市普通公園条例・規則に定める事項、出店に際しての許可条件を遵守できる方

○開設期間　4月下旬～10月末

○募集数　2店舗（1区画＝9・72㎡（3・6m×2・7m））

○選考方法　申請書類などにより審査（申込者が多い場合は抽選となります）

○申込期限　4月22日㈮

●申し込み・詳細　土木係

市の奨学生を募集します

○応募資格　①芦別市に住所を有する方（本人または親）②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る）。または修業年限が2年以上の専修学校に在学する方③経済的理由で修学が困難な方④学業優秀、性行善良で健康な方

○奨学金の月額

区分	金額
国公立大学生	2万4000円
私立大学生	3万円
国公立及び私立の高等専門学校生	2万2000円
私立の専修学校生	2万2000円
市内の専修学校生	3万2000円

○貸与方法　毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については6月からで、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます

○返還方法　卒業後6か月を経過した後、年2回（3月及び9月）で返還していただきます（無利子・10年以内、ただし市内の専修学校生のみ8年以内）

○願書等提出期限　5月10日㈫

○その他　市ホームページにも掲載しています

●申し込み・詳細　学務課総務係

峰山自然保護モニター登山会の募集

本年度のモニター登山会は次の2回行います。

第1回登山会	6月11日㈯事前学習会・12日㈰登山会
第2回登山会	6月18日㈯事前学習会・19日㈰登山会

○定員　各回25人程度（応募者多数の場合は抽選といたします）

○応募方法　①応募は**往復ハガキ**に住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・電話番号と希望する1登山会（登山日）を記入してください。1枚のハガキに2名まで応募できます。ペアの応募の場合についても相手方の住所・氏名・性別・年齢・電話番号をご記入ください②全ての登山会に応募できますが、ハガキは1登山会につき1枚とします③過去にモニター登山会に参加された方も応募できます④コースの整備不良等により、中止する場合もあります

○締め切り　5月6日㈮。当日消印有効

○負担金　7,000円（バス借上料ほか実費経費）

●申し込み・詳細　峰山自然保護協議会事務局（〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地　芦別市役所農林課林務係内）☎0124-22-2111（内線247、248）

※4月上旬頃に市ホームページにて募集要領を掲載しますので内容の確認のうえ、ご応募ください

芦別市社会福祉事業団職員を募集します

■臨時介護職員　1人

○採用予定日／随時　　**○申込期限**／随時

資格要件	不問
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設における介護業務
雇用期間	採用日から平成29年3月31日まで（勤務実績などを考慮した期間延長あり）
勤務時間	シフト制（1日7時間45分）①6：30～15：15②8：15～17：00③10：15～19：00
休日	4週8休制
賃金	時給824円～890円
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格のある方は資格免許証の写し各1通

●採用志願書の請求・提出・詳細　芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）☎22-1816

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

くらし

市特別職の人事

▽教育長
■福島修史氏（新任）

昭和33年8月29日生まれ／地方公務員

○任期　平成28年4月1日～平成31年3月31日

鎮火祭車両パレードを実施

○日時　4月11日(月)午後3時
○場所　芦別消防署消防総合庁舎前を出発し、本町地区一円を走行します。
●詳細　消防署警防係☎22-3106

春の全道火災予防運動

○実施期間　4月20日(水)～30日(土)
○統一標語　無防備な　心に火災が　かくれんぼ

春の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察（立入検査）を実施します。住宅内の火気設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認し、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

●詳細　芦別消防署予防係☎22-3106

芦別消防署消防救急デジタル無線運用を開始

芦別消防署では、消防・救急業務で使用していたアナログ方式の無線機を、電波法関係審査基準の改定に伴い、デジタル方式の無線機に切り替えることになり、昨年度より整備を進めていましたが、平成28年3月に完成し、3月15日から運用を開始しています。

班渓山山頂に無線局アンテナを整備し、芦別消防総合庁舎に通信所を設置しており、アプローチ回線で滝川、赤平両消防署と接続することで、広域ネットワーク化を図っています。

特徴として、雑音が少なく、高音質で確実な会話が可能になることや、第三者が傍受することができないため、秘匿性（プライバシーの保護）が向上します。

「花いっぱい運動」にご協力をお願いします

市では、5月22日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。なお、昨年参加いただいた団体には市から連絡しますが、新たに参加を希望する団体は、花の苗を配布しますのでお知らせください。

○申込期間　5月13日(金)まで
●申し込み・詳細　土木係

青年センターに新たに第４研修室ができました

平成27年７月から施工しました市民会館・青年センター耐震補強工事に伴い、市庁舎３階に移転した学務課の跡室を第４研修室として、平成28年４月１日より新たに利用できるようになりました。

サークルや団体及び各種会議等に利用できますので、ぜひ活用願います。なお、使用料金は次のとおりです。

○使用料金　（消費税及び地方消費税を含む）

区分		午前	午後	夜間
第４研修室 約120㎡	教育目的のための使用	1,290円	1,290円	1,620円
	営業目的のための使用	3,880円	3,880円	4,860円
	その他の使用	2,590円	2,590円	3,240円

●詳細　生涯学習係☎22-3110

合併処理浄化槽設置補助金のお知らせ

公共下水道を整備する予定がない地域にお住まいの方のトイレ・台所・風呂・洗濯などの生活排水処理対策として、合併処理浄化槽設置費用の90%（上限額あり）を補助する事業を実施しています。

○補助対象となる方　西芦別町、頼城町、野花南町、新城町など公共下水道を整備する予定がない地域（芦別市下水道処理計画区域外）にお住まいの方で、次の条件を全て満たしている方

①現在お住まいになられている、またはこれからお住まいになる予定の住宅（併用住宅の場合は居住部分の面積が２分の１以上の住宅）に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方②上水道・地下水などにより、合併処理浄化槽の設置に必要な水量の確保ができる方③市税を滞納していない方

※借家または借地の場合は、家主または地主の承諾が必要となります

※工事は次に掲げる指定工事店が実施しなければなりません

○指定工事店

工事店名	住所	電話
㈲大橋設備工業	上芦別町105番地154	22-4520
多田建設工業㈱	北２条西２丁目８番地	22-3357
㈱ドウネン	南１条東１丁目２番地の５	22-3182
㈱明治	上芦別町215番地137	22-8811

○申込方法　９月30日(金)までに環境衛生係備え付けの申込書を提出。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※なお、本補助金は平成28年度で終了する予定となっています。

●詳細　環境衛生係、市ホームページ

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が
無料になりました。
相談予約ダイヤル
0125-22-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
土曜 10:00～13:00
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

芸術文化交流館の開館日時が変わります

５月１日から芦別市芸術文化交流館の一部条例の改正に伴い、開館時間及び休館日が変更になります。

	改正後	改正前
開館時間	午前10時～午後４時	午前９時～午後５時
休館日	１月１日～４月30日 11月１日～12月31日 毎週月曜日	１月１日～４月30日 11月６日～12月31日 毎週月曜日

●詳細　生涯学習係☎22-3110

国民年金保険料についてのお知らせ

今月から国民年金保険料は、月額15,590円から670円引き上げられ、16,260円になります。

保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書により金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。なお、保険料の口座振替は納め忘れがなく手数料もかかりません。また、前納による割引制度もありますので、ぜひご活用ください。なお、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度もありますのでご相談ください。

●**詳細**　砂川年金事務所☎0125-52-2144または市民年金係

■移動年金相談についてのお知らせ

年金事務所では、隔月ごと（奇数月）に出張年金相談を開催しています。予約制となっていますので、希望する方は事前に年金事務所へお電話で予約をしてください。なお、相談日については５月よりくらしのカレンダーに掲載します。

●**予約・詳細**　砂川年金事務所お客様相談室
☎0125-28-9002または☎0125-28-9003

■国民年金保険料「学生納付特例」のお知らせ

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。加入しても保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。「学生納付特例制度」の承認期間は４月から翌年３月までとなります。該当する方は、忘れずに手続きをしてください。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

○**対象者**　各種学校に在学する20歳以上の学生の方（所得が一定額を超えると申請が承認されない場合があります）

○**必要な書類**　年金手帳、印鑑、学生証など（代理の方が手続きに来る場合は、窓口に来た方のご本人確認ができる運転免許証や健康保険証、年金手帳など）

※27年度において「学生納付特例制度」により保険料納付を猶予されている方で、28年度も引き続き在学予定の方へは、基礎年金番号などの印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキで申請ができ、学生証などは不要です。

●**詳細**　砂川年金事務所☎0125-52-2144または市民年金係

カラスの被害に注意しましょう

４月中旬から７月上旬の繁殖期に巣の近くまたは子ガラスの近くを通るとカラスに威嚇攻撃されることがありますが、これは子ガラスを守ろうとする防衛行動です。対策としては繁殖期には巣の近くまたは子ガラスには近づかないのが一番ですが、どうしても通らなければならない時は次の点にご注意ください。

カラスは攻撃する前に、たいてい威嚇行動をしています。「ガッ、ガッ」と濁った声で激しく鳴いたり、電線や木の枝をくちばしでつついたら、その場から速やかに離れましょう。また、カラスは後ろから攻撃してきますので、帽子を被るなどして身を守りましょう。

●**詳細**　林務係

春の全国交通安全運動

～ストップ・ザ・交通事故　めざせ安全で安心な北海道～

■運動期間　４月６日㈬～15日㈮の10日間

○**運動重点**　①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の促進③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶

■交通事故防止ポイント

○**ドライバー向け**　①子どもや高齢者を見かけたら、スピードを落として安全運転に努める②全席シートベルト（チャイルドシート）を着用する③飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識をもって、飲酒運転を根絶する

○**歩行者向け**　①道路を横断するときは、左右を確認し、道路中央で左をもう一度確認する②明るい服装で、夜光反射材を身に着ける

※４月10日㈰は、「交通事故死ゼロ」を目指す日です

●**詳細**　芦別警察署
☎22－0110

芦別市銃猟免許取得奨励金の交付について

市が実施する有害鳥獣駆除業務に参加することを条件として、新規に銃猟免許を取得される方を対象に銃猟免許及び銃猟所持免許取得に要した経費分を奨励金として交付します。詳細はお問い合わせください。

●**詳細**　林務係

K&M Law……●初回相談料無料●……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から
企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。
初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください〈電話予約制：平日9時から18時〉 初回相談料無料 〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属
弁護士法人 小寺・松田法律事務所

◆毎月第３土曜日午後１時から４時まで休日相談開催中◆（土曜日相談の受付は前日まで）

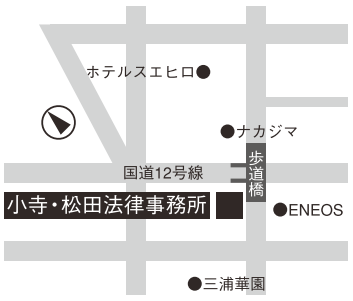

平成28年度の臨時給付金について

平成28年度の「臨時給付金」を次のとおり市町村から支給することが国で決定されました。詳細については、「高齢者向け給付金」を広報５月号、また、「臨時福祉給付金等」は８月号にて、それぞれチラシを配布して、市民の皆さんにお知らせする予定です。

	『高齢者向け給付金』	『臨時福祉給付金』 『障害・遺族基礎年金受給者向け給付金』
目的	賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の「高齢者」への支援	消費税率の引き上げによる「所得の低い方」への負担を緩和。賃金引き上げの恩恵が及びにくい「低年金受給者」への支援
給付対象者	平成27年度の臨時福祉給付金の支給要件に該当し、平成28年度中（平成29年３月31日まで）に65歳以上になる方（昭和27年４月１日以前に生まれた方）	平成28年１月１日現在で芦別市に住民票があり、平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方（課税者の扶養及び生活保護の受給者を除く）。なお、障害・遺族基礎年金を受給している方は、年金支援給付を加算的に支給
給付額	対象者１人につき30,000円	①対象者１人につき3,000円 ②障害・遺族基礎年金受給者30,000円 （高齢者向けの受給者を除く）
申請期間	５月24日㈫～８月26日㈮（予定）	９月上旬～12月上旬（予定）
支給時期	６月中旬から支給開始（予定）	10月中旬から支給開始（予定）

※臨時給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

●問い合わせ　地域福祉係（給付金担当）

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

【平成28年４月１日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります】

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）

平成28年４月１日から１食につき260円が**360円**に変更になります。

ただし、**指定難病の方**は、１食につき**260円**に据え置かれます。

※平成30年４月１日から１食につき360円が460円に変更になる予定です。

■入院した時の食事代など

○療養病床以外に入院したとき

区分			食事療養標準負担額
住民税課税世帯			上記◎のとおり
住民税非課税世帯	指定難病の方※1		１食につき260円
	区分Ⅱ	90日までの入院	１食につき210円
		90日を超える入院	１食につき160円
	区分Ⅰ		１食につき100円

○療養病床に入院したとき

区分			生活療養標準負担額
住民税課税世帯			(食費)１食につき460円※2 (居住費)１日につき320円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ		(食費)１食につき210円 (居住費)１日につき320円
	区分Ⅰ		(食費)１食につき130円 (居住費)１日につき320円
		老齢福祉年金を受給されている方	(食費)１食につき100円 (居住費)１日につき0円

※１　都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方

※２　一部医療機関では420円

《注意事項》

⑴住民税非課税世帯の方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの場合の食事療養標準負担額（食事代）は、現行どおりの負担額となります。

⑵指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。指定難病の医療受給者証については、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

●問い合わせ　医療助成係または、北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

「農業サポーター人材バンク」に登録を

これから春の農作業が始まります。４月から５月にかけて、稲作では土入れ・種まき・苗箱設置・苗取り・苗運搬・田植えなど、畑作では種イモ切り・イモの植え付け、５月から６月にかけては、百合根植込み・アスパラ収穫などの作業が始まります。また、夏には花の選別や葉取りなどの作業も行われます。農業に興味のある方、短期間の仕事に従事できる方、農作業で体を動かしてみたい方など、農作業の手伝いをしていただける方を募集しています。

○登録条件　18歳以上（高校生不可）で健康な方

○申込方法等　希望する日数、時間、賃金等を「農業サポーター人材バンク」に登録し、サポーターを必要とする農業者と交渉の上、労働契約を結びます

○申込用紙　芦別集落農業支援センター（事務局・市役所農林課内）に備え置いています。また、芦別市ホームページよりダウンロードできます

●申し込み・詳細　芦別集落農業支援センター事務局（農政係内）

融雪機器設置費用の一部を融資・助成します

市では、冬期間の生活環境の向上を目的に、敷地内に融雪機器を設置する方に対して、設置費用の一部を融資・助成します。なお、融資・助成には一定の条件がありますので、設置を検討されている方は、お問い合わせください。

○対象となる融雪機器　①融雪槽＝市販されているもので、地中に埋設固定されており、落下防止の安全装置が備えられているもの②ロードヒーティング＝地中に埋設された発熱体や温水などで融雪し、融雪水が敷地外に流れ出さないようになっているもの

○申請期限　10月31日㈪

●申し込み・詳細　土木係

福祉・保健

特別児童扶養手当の認定請求を受付中

○**支給対象**　精神や身体に障がいを持つ子を監護している父または母、もしくは養育者
○**手当額**　①1級認定者＝月額5万1500円②2級認定者＝3万4300円
○**支給期間**　子が20歳に達する日まで
○**その他**　前年の所得に応じて支給制限があります
●**申請・詳細**　子ども家庭係☎24-2777

障害者差別解消法が施行されました

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されました。

この法律では、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も個性と人格を尊重し合いながら共に生きる社会を目指すため、会社、お店、公共施設などで、車いすだからお店に入れてもらえない等「不当な差別的扱い」と、書類などで内容が理解しづらい難しい漢字を多用する等「合理的配慮をしないこと」を差別とし、差別解消の措置などが定められています。

●**詳細**　障がい福祉係

芦別市障害者虐待防止センターを設置

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行され、障がい福祉係に障害者虐待防止センターとして相談窓口を設置しています。

虐待には、身体的、心理的、性的虐待のほか、財産を不当に使用される経済的虐待、放棄、放任も虐待になります。

障がい者の方が虐待されている場面や、虐待の兆候を発見したときには障がい福祉係にご連絡ください。ご連絡いただいた方の秘密は守られ、外部に漏れることはありません。ご協力をよろしくお願いします。

●**詳細**　障がい福祉係

児童扶養手当の認定請求を受付中

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

○**支給期間**　児童が18歳になる年度末まで（※児童に一定障害がある場合は20歳の誕生月まで）
○**支給月額**　前年度の所得に応じて、4万2330円から9990円。または支給額が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に対しては、支給加算があります。公的年金を受給されている方は、所得等に応じて算出した手当額が、公的年金額を超える場合にその差額が支給されます
○**その他**　家庭の状況により対象にならない場合もありますので、担当係までお問い合わせください
●**手続き・詳細**　地域福祉係

重度身体障がい者(児)にハイヤー券を交付します

○**対象者**　①上肢機能障がい者以外の肢体不自由障がいを有し、障がい等級1級または2級に該当する方②視覚障がい、呼吸機能障がい、または心臓機能障がいを有する方で、障がい等級1級に該当する方③じん臓機能障がいを有する方④市が援護の実施者となって身体障がい者更生援護施設に入所している方⑤義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有している方
○**有効期間**　平成28年4月1日～平成29年3月31日
○**交付に必要なもの**　身体障がい者手帳、印鑑
●**交付場所・詳細**　障がい福祉係

特別障害者手当等の申請を受付中

○**支給区分**

	手当額	支給される方	支給されない方
特別障害者手当	月額2万6830円	20歳以上で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②病院などに3か月以上入院している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方
障害児福祉手当	月額1万4600円	20歳未満で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②障がいを理由とする公的年金を受給している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方

●**申請・詳細**　障がい福祉係

学びのひろば

児童センター行事案内

■**第1回バルシューレ**
運動が苦手でも絶対楽しめます。働きやすい服装で来てください。
○**日時**　4月16日(土)午前10時～11時30分
○**対象**　小学生（定員16人）
○**用意するもの**　上靴、汗ふきタオル
●**申し込み・詳細**　児童センター☎24-2774

作品などを展示してPRしませんか

団体やサークル、または個人で文化や芸術・ボランティアなどでの活動を作品の展示や写真などでPRしませんか。
○**展示場所**　青年センターロビー
○**展示期間**　原則1か月間
○**展示月**　相談のうえ決定しますが、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承願います
○**展示方法**　備え付けのガラスケース、またはFKパネル（1.2m×1.8m）2枚に設置します
●**申し込み・詳細**　生涯学習係☎22-3110

5月25日(水)はチャレンジデーです。15分以上の運動をしましょう。

国際交流員デミアン・オケインの英会話講座

Let's enjoy improving our English
～みんなで楽しく英語を勉強しよう～

■英会話講座

○対象　市内中学生以上
○期間　５月から開催予定
○受講内容

コース	受講内容	時間	定員
英会話応用コース	①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います②英文法＝実用的な英文法を勉強します③英文読解＝実用的な英文を作って、勉強します	16:00～17:25	15人
英会話級初コース	①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います②英文法＝基本的な英文法を勉強します③英文読解＝基本的な英文を作って、勉強します	17:30～18:55	15人

○場所　青年センター２階第３研修室
○用意する物　筆記用具、辞書

■親子英会話講座

○対象　市内小学生と保護者
○期間　５月から開催予定
○受講内容

コース	受講内容	時間	定員
親子英会話	①英語絵本の読み聞かせ②英語のゲーム③会話と発音④英文法と英文読解	18:00～19:55	15組

○場所　青年センター２階第１研修室
○その他　詳細は広報５月号でお知らせします
●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110

全市一斉親子クリーン作戦

○日時　５月８日(日)午前９時
○実施場所　市内一円（各地区の育成会または町内会にお問い合わせください）
○その他　一部の地区で日程が異なる場合があります
●詳細　各地区の育成会及び町内会または生涯学習係☎22-3110

「星に願いを」参加者募集

教育委員会では平成25年10月１日から「星に願いを」を開設しています。

この団体は、同世代の参加者同士の交流を行ったり、参加者が活動内容を決定し自主的に活動をしています。同世代の方は参加してみませんか

○活動内容　青年対象のイベントの企画・実施、参加者同士のコミュニケーション、芦別ガイドブックの作成、他団体のイベントへの参加・協力等
○参加対象　市内に在住または勤務している20歳～40歳の男女
○定員　40人
●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110、e-mail:syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

市民パークゴルフ場のシーズン券を販売します

○販売日時　４月18日(月)～22日(金)午前９時～午後５時（土・日曜日、祝日は休み）
○料金(税込)　9030円（高校生以上）
○販売場所　総合体育館
○その他　①顔写真１枚を持参（縦３cm、横2.5cm。１年以内に撮影されたもの）
●取扱場所・詳細　体育振興係☎24-2525

なまこ山総合運動公園内施設及び屋外社会体育施設の利用開始日について

○利用開始日　５月１日(日)
○施設名　①陸上競技場②市民球場③市民パークゴルフ場④ソフトボール場⑤市民運動場⑥上芦別球場⑦本町テニスコート⑧上芦別テニスコート
○その他　雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります
●申し込み・詳細　体育振興係☎24-2525

芦別市球技場の芝生張替作業実施に伴う利用休止について

球技場芝生の一部分において、芝生張替作業を５月～７月末の期間で実施します。

この期間は球技場の利用ができませんので、皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

●申し込み・詳細　体育振興係☎24-2525

スポーツ安全保険への加入を受け付け

スポーツ安全保険は、４人以上でスポーツや文化、社会奉仕活動を行う団体を対象として、活動中の事故やけがを補償するものです。

○補償の内容

区分	掛金(1人)	死亡	後遺障がい	①入院②通院	賠償責任保険(支払限度額)	突然死葬祭費用保険
中学生以下・社会奉仕団体	800円	2,000万円	最高3,000万円	①1日4,000円②1日1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円ただし、対人賠償は1人1億円免責金額なし	突然死(急性心不全、脳内出血など)葬祭費用180万円
高校生以上64歳以下	1,850円					
65歳以上	1,200円	600万円	最高900万円	①1日1,800円②1日1,000円		
山岳登はん等を行うスポーツ団体	1万1,000円	500万円	最高750万円			

○対象になる範囲　①所属する団体の管理下で活動中の事故②所属する団体が指定した集合・解散場所と自宅との往復中の事故
○申込方法　市内体育施設に備え付けの用紙に記入の上、各自で手続きをしてください
○保障期間　加入日から～平成29年３月31日（掛け金を保険機関の窓口に振り込んだ日の翌日から適用）
●詳細　体育振興係☎24-2525

寄付ありがとうございます

■市立芦別病院医療機器等購入資金に
滝口道子様……30万円

■児童センター玩具として
宮田武彦様……ぬいぐるみ23個

■小学校(新)１年生の防犯対策に
芦別市防犯協会様……防犯ブザー80個

金曜日の女子会始めませんか
平成28年度女性大学受講者を募集

女性大学は、女性のための家庭生活・一般教養についての学習やレクリエーション活動を行います。積極的に学習したい方はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了要件は年間出席率50％以上です。お気軽にお申し込みください。

開催日	５月13日～平成28年２月24日（予定） ※全18回、原則月２回・隔週金曜日
時間	午前10時～午後２時30分 （午前10時～11時30分、午後１時～２時30分）
場所	市民会館中ホールほか
対象	市内在住の18歳以上の女性
定員	40人程度
昨年度に実施した主な学習内容	専門講師による講話（栄養教室、リズムウォーキング）、ダンス、美術、施設見学等の体験活動など（このほか小学生との異世代交流事業などを実施）
受講料	無料（ただし、実習材料費などは自己負担）
申込期限	４月28日㈭

●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110

平成28年度高齢者大学
（大学課程４年制）の受講者を募集

高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加を目的に開設しています。学習活動はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了（進級）要件は、年間出席率50％以上です。お気軽にお申し込みください。

期間	４月27日～平成29年２月22日（予定） （全20回、原則月２回・隔週水曜日）
時間	午前10時～午後２時 （午前10時～11時30分、午後０時30分～２時）
場所	市民会館中ホールほか
対象	市内に在住する60歳以上の方
定員	20人程度
昨年に実施した主な学習内容	生活・健康に関する講座や、パークゴルフ・遠足・施設の花壇造り等の体験活動など（このほか小学生との異世代交流事業などを実施）
受講料	無料（ただし、実習材料費などは自己負担）
申込期限	４月18日㈪

●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110

「マイナンバーカード（個人番号カード）」交付時間を延長します

仕事などの都合により通常の開庁時間にマイナンバーカード（個人番号カード）を受け取ることが困難な方のためにマイナンバーカード交付時間を延長します。

○受付時間を延長する日（毎週木曜日）
４月７日、14日、21日、28日

○延長時間
午後５時15分～７時まで

※午後６時以降は、裏玄関（旧消防庁舎側）をご利用ください。

●詳細　市民年金係

「市民参加と協働」に関する情報コーナー

芦別市企業誘致委員会の委員を募集

職務内容	本市における企業誘致の促進について必要な事項を調査、審議していただきます
募集人員	１人（委員総数10人以内）
応募資格	①５月１日現在で満18歳以上の方②市内に居住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていない方④市の職員でない方
委員の任期	委嘱の日から２年間
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで商工振興係へ提出する ※応募用紙を希望する方は、申し込み先までご連絡ください。市のホームページ（委員公募）からダウンロードできます ○ファクシミリ／22-9696 ○電子メール／syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	４月30日㈯
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日本人に通知します
報酬など	市の制度に基づき報酬と交通費を支給します
開催日時	平日の午後５時～６時を予定（全４回を予定）

●申し込み・詳細　商工振興係

芦別市障がい者計画等推進協議会委員を募集

職務内容	①障がい者に関わる福祉施策及び各種計画等の策定②各種計画等の進行状況について意見を述べていただきます
募集人員	２人（委員総数14人）
応募資格	①平成28年８月１日現在で満20歳以上の方②市内に居住、または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	８月１日～平成30年７月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで障がい福祉係へ提出する 電話及び口頭での受け付けはしません ○住所／〒075-8711 芦別市北１条東1丁目3番地 芦別市役所障がい福祉係 ○ファクシミリ／22-9696 ○電子メール／sfukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	５月31日㈫
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します
開催日時	必要に応じて平日の午後５時以降２時間程度を予定

●申し込み・詳細　障がい福祉係

４月１日から芦別市がＪＲ芦別駅における乗車券販売及び駅舎等の管理業務を行います

新聞報道等で既にご案内のとおり、本年３月25日をもってＪＲ北海道による芦別駅の窓口業務が終了しましたが、駅利用者の利便性や安全性を確保するため、４月１日からは、芦別市が窓口業務を引き継ぐこととしましたので、その概要についてお知らせします。

■駅窓口の営業日・時間について

○営業日・時間　平日の午前６時45分～午後３時
○休業日　土・日曜日、祝日、年末年始

■駅窓口の取扱券種について

○乗車券、定期券、特急券、指定席券を芦別駅窓口で販売します
○ご利用区間により、手書きによる対応となりますので、乗車券の発行までにお時間がかかる場合があります
○営業時間外はこれまでどおり列車内において運賃をお支払いください

■改札業務、その他

○改札は行いません。列車到着時刻が近くなりましたらホームでお待ちください
○乗車券や定期券などを購入する際は、時間にゆとりを持ってお越しください

○取扱券種

券種		区間等
乗車券	片道乗車券 往復乗車券	芦別－滝川
		芦別－砂川
		芦別－岩見沢
		芦別－札幌
		芦別－新千歳空港
		芦別－赤平
		芦別－平岸
		芦別－茂尻
		芦別－上芦別
		芦別－野花南
		芦別－富良野
定期券	通学定期（1･3･6か月）	芦別－滝川
特急券	指定席特急券	滝川－札幌 （発行にお時間がかかります）
	自由席特急券	滝川－札幌
お得なきっぷ	Ｓきっぷ	滝川－札幌
		滝川－旭川
手書き券	乗車券	芦別発着、道内各駅に対する乗車券
	特急券、指定料金券	道内の特急列車（指定・自由）及び指定料金券
	定期券	芦別を含む区間の通勤定期（１・３・６か月）
	回数券	芦別から200㎞以内の駅に対する回数券

●問い合わせ　①乗車券の取扱券種及び駅舎の管理に関すること　まちづくり推進係
②列車時刻、運賃、料金のご案内　ＪＲ北海道電話案内センター☎011-222-7111（受付：午前６時30分～午後10時）

市民の皆さんの足を守るため公共交通機関を利用しましょう

地域おこし協力隊活動日誌⑪

渡邊　晶子

新年度の始まり。新しい出会いと縁を大切に、初心を忘れずに活動していきたいと思います。

さて、皆さんはスポーツと言われてどのようなイメージを持ちますか？

私は「スポーツ＝楽しく体を動かすこと」だと思っています。競技スポーツとしてトップを目指すことも、健康のために体を動かすことも、どちらも楽しいと思えなければ続きません。人それぞれにあった運動や環境を作ることが、私自身が目指している地域の活性化です。

今年度からは、未就学児～小学生を対象とした子ども向けボール教室「バルシューレ」が始まります。また、今年に入ってからは町内会の集まりにも参加させていただいています＝写真＝。

集会やレクリエーションの一部として、軽運動等や体を動かす機会がありましたらご連絡いただければ幸いです。老若男女問わず楽しめるメニューをご希望に沿って作成しますので、お気軽に総合体育館・渡邊までご連絡ください。

たくさんの方々とスポーツで交流できることを楽しみにしています。

2月分教育委員会だより

○報告事項　①平成27年度学校関係者評価の結果について②平成28年度教育費予算（事業費）の内示について③平成28年度教育費予算（経常費）の内示について（以上３件について報告済み）
○協議事項　①平成28年度教育行政執行方針について②公の施設の指定管理者の指定について（青少年会館）③公の施設の指定管理者の指定について（芸術文化交流館）④平成27年度教育費予算の補正見積りについて⑤芦別市ＰＴＡ連合会からの平成28年度教育予算要望に対する回答について（以上５件について原案どおり決定）

食育だより㊽
「食育」に関連する取り組み
生涯学習係

教育委員会生涯学習係では市民の皆さんが気軽に参加でき、楽しんでいただける講座を多く開催しています。今回はその中から「食育」に関連する取り組みについて紹介します。

◆Ｌｅｔ，ｓチャレンジ‼

市内の小学生を対象とした事業「Ｌｅｔ，ｓチャレンジ‼」では市内の子どもたちが「パンケーキ作り」に挑戦しました＝写真＝。

参加者の中には普段料理をしたことがない子どももいましたが、講師の話をしっかりと聞いて、パンケーキの材料や作り方、包丁やホットプレートの安全な使い方について学ぶことができました。

上手に焼けたパンケーキに、自分たちでトッピングをしておいしく食べることができ、参加した子どもたちはとても満足な顔をしていました。

◆市民講座

市民講座では、ガタタン作りが毎年恒例となっています。講師の方を毎年変更することで毎回違ったガタタンの作り方や味を知ることができます。

今回は、「初代宝来軒」店主工藤靖博さんを講師に招き、芦別市民が大好きなガタタンの作り方を伝授していただきました。

参加者からは、「久しぶりの味でした」などの感想が聞かれ、大好評の講座となりました。

◆女性大学

毎年、市内在住の18歳以上の女性を対象とした家庭生活や一般教養についての学習やレクリエーション活動を行っている女性大学では昨年12月、芦別地区栄養士会から講師を招き「スペシャルクッキング」と題した調理実習を行いました。

今回は、「黒大豆ごはんの牛たたき丼」や「タコのカルパッチョ」など計４種類の料理をその時に収穫できる地元の食材を生かして料理に取り組みました。

普段家庭で作る料理とはまた少し違った趣の献立を作ることで、参加者同士の会話も弾む楽しい食育の講座となりました。

生涯学習係では今後も多くの市民の方に関心を持っていただける講座を開催していく予定です。皆さんもぜひ講座に参加して、食の楽しさを味わってみませんか？

毎月19日は

食　育チャレンジデー

★みんなで食卓を囲みましょう★

今月の一品

さつま芋のそぼろ煮

１人分のカロリー【138Kcal】

提供：野口病院

さつま芋に多く含まれる食物繊維は、便のかさを増やしたり、腸を刺激して便通を促進する効果があります。

また、抗酸化作用をもつビタミンＣ、Ｅ、β-カロテンを豊富に含んでいるので生活習慣病予防や美肌効果を期待できます。しっかり洗って皮ごと食べるのがおすすめです。

▶材料　４人分……
・さつま芋300ｇ・豚ひき肉60ｇ・しょうが汁少々・しょうゆ大さじ１・砂糖大さじ１・酒小さじ２・みりん小さじ2/3・むき枝豆（飾り）適量

▶作り方……
①さつま芋は２㌢角に切って水にさらす。②鍋に調味料としょうが汁を入れて火にかけ、煮立ったら火からおろしてひき肉を入れ、菜箸でかきまぜながら手早く肉をほぐす。③❷に水けを切った❶と、❶が浸るくらいの水を入れて、おとしぶたをし弱めの中火で煮る。④煮汁がほとんどなくなったら、器に盛りゆでたむき枝豆を飾る。

健康のひろば

すこやか子育て

❑健康診査・相談・歯科

種類	期日（受付時間）	対象、その他
3・4か月児健康診査	4月28日(木) 13:00～13:10	平成27年12月～平成28年1月生まれの乳児
7・8か月児健康診査	4月28日(木) 9:30～9:40	平成27年8月～9月生まれの乳児
歯科相談	4月14日(木) 4月26日(火) 10:00～15:00	生後12か月の乳幼児
フッ素塗布(虫歯予防)	4月14日(木) 4月26日(火) 9:30～15:30	1歳6か月～小学校入学前の幼児
育児相談室	4月14日(木) 4月26日(火) 9:30～15:30	身体測定、子育て全般についての相談(予約制)

○場所　保健センター
●申し込み・詳細　健康推進係

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

○電話相談　☎ 0120-3882-56
（無料、毎日24時間対応）
○メール相談　doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※お急ぎの場合は電話相談を利用してください。
○来所相談　子ども相談支援センター（札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階）※上記の電話相談で予約してください。午前10時～午後4時。土、日、祝日、年末年始は休みです

★子育てサロンに遊びにきませんか

子どもと親と地域の方が集まって簡単な歌をうたったり踊ったり、また工作などもしたりして楽しみます。異年代との楽しい情報交換の場です。

対象	0歳～就学前のお子さんと、その保護者
日時	4月19日(火)午前10時～11時30分
場所	道営住宅芦別ふれあいステーション1階(芦別駅前)
内容	子どもの日の製作と遊び
持ち物	お子さんに必要な物
費用	無料

★赤ちゃん教室「ピヨピヨひろば」

赤ちゃんの育ちについて、詳しいお話を聞きながら、母親同士の交流や情報交換の場です。保健師（成長と予防接種など）・警察（事故とシートベルトなど）・図書館司書（絵本の紹介と読み聞かせなど）・栄養士（離乳食と試食など）・保育士（遊びとおもちゃなど）の5回コースです。

対象	生後1～6か月の子どもと保護者
日時	5月17日・24日・31日・6月7日・14日（すべて火曜日）午前10時～11時30分
場所	子どもセンターつばさ2階一時保育室
定員	15組（先着順）

●申し込み・詳細　子育て支援センター係
☎24-2778

❑集団予防接種

種類	期日	場所（受付時間）
B　C　G	4月7日(木)	保健センター（13:00～13:10）

○対象者　生後3か月以上1歳未満の乳児
○標準接種期間　生後5か月以上8か月未満
●申し込み　健康推進係

健康づくり

こんにちは市立病院です

■外科外来の診療体制について

4月から外科は常勤医師が2人から1人となりました。毎週木曜日に他院より出張医の応援をいただき、午前外来診療は従来どおり変わらず月曜日から金曜日までとなりますが、午後外来診療は木曜日のみになります。

※火曜日の午後外来は休診となりますので、4月5日から火曜日の午後外来は診療がありませんのでご注意願います。

午前・午後とも受付時間は変わりません。

また、外科医師が1人となったことから、土、日、祝日には外科医師が不在となることもありますので、ご承知おき願います。

患者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎受け付け時間を過ぎてしまうと診療はできません。
●問い合わせ　市立芦別病院事務局医事係☎22-2701

❑こころの健康相談

○日時　4月14日㈭午後2時～4時30分
○場所　滝川保健所　　○料金　無料
○内容　①眠れない、気分が落ち込んでいる②うつ病やひきこもり③思春期に関すること④ギャンブルやアルコールに関すること⑤高次脳機能障がいに関することなど。
○その他　相談日前日の午後4時までに予約してください。
●申し込み・詳細　滝川保健所☎0125-24-6201

❑巡回児童相談のご案内

岩見沢児童相談所の巡回児童相談を下記の日程で開催します。お子さんのことで心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

○日程　5月16日(月)、7月11日(月)、10月13日(木)
○場所　子どもセンター2階相談室
○相談内容　療育手帳等の申請、発達相談、不登校、養育相談など
○その他　上記日程以外にも随時受け付けています
●申し込み・詳細　子どもセンター内家庭児童相談室☎24-2771

市民 くらしのカレンダー　4月▶5月

4月 ····· April

1 金 ウエートトレーニング教室（18:30～20:30）
油谷体育館トレーニングセンター

6 水 春の全国交通安全運動（～15日）
春の全国交通安全運動芦別市民決起大会
（10:30）総合福祉センター

7 木 市内小中学校入学式

8 金 ウエートトレーニング教室（18:30～20:30）
油谷体育館トレーニングセンター

11 月 芦別市鎮火祭車両パレード（15:00～）
本町地区一円

14 木 行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
お茶とお花による健康づくり（10:00～12:00）
総合福祉センターボランティアルーム

15 金 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
ウエートトレーニング教室（18:30～20:30）
油谷体育館トレーニングセンター

16 土 第１回バルシューレ（10:00～11:30）
児童センター

19 火 子育てサロン（10:00～11:30）
道営住宅芦別ふれあいステーション

22 金 ウエートトレーニング教室（18:30～20:30）
油谷体育館トレーニングセンター

27 水 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係

28 木 行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係

29 金 昭和の日
ウエートトレーニング教室（18:30～20:30）
油谷体育館トレーニングセンター

5月 ····· May

1 日 芸術文化交流館オープン（～10月31日）

2 月 第36回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会
（～５日）総合体育館ほか

3 火 憲法記念日

4 水 みどりの日

5 木 こどもの日

6 金 ウエートトレーニング教室（18:30～20:30）
油谷体育館トレーニングセンター

8 日 全市一斉親子クリーン作戦（9:00）市内一円

お茶とお花による健康づくり

一服のお茶、一輪のお花には、心と体を癒やすエネルギーがあります。お茶とお花を楽しむ健康法をぜひご体験ください。今月は「一輪花」と「略盆点前」によるお抹茶体験、「お茶のいただき方」のミニセミナーを行いますので、どうぞお気軽にご参加ください。

○**日時**　４月14日㈭午前10時～正午
○**会場**　総合福祉センターボランティアルーム
○**会費**　700円（お抹茶・お菓子・お花代）
○**内容**　一輪花・お抹茶とミニセミナー
（お茶のいただき方）
○**申込期限**　４月９日㈮
●**申し込み・詳細**　関徳子☎22-2806

♥献血にご協力ください

期　日	場　所	時　間
４月13日（水）	市役所庁舎前	10:00～11:00
	市立芦別病院横市民駐車場	12:00～14:00
	専門学校北日本自動車大学校	14:30～16:00
４月14日（木）	市役所庁舎前	10:00～11:30
	フタバ薬品前	11:45～13:15
	中野記念病院	14:30～16:00

休日当番医（診療時間 8:30～17:00）

４月17日・24日・29日・５月１日・３日・４日・５日・８日
市立芦別病院（本町14番地 ☎22-2701）

休日 歯科 当番医（診療時間 9:00～12:00）

４月	17日	なかむらファミリー歯科（滝川市☎0125-26-2282） 押尾歯科医院（砂川市 ☎0125-52-2811）
	24日	フジタ歯科医院（滝川市☎0125-24-8211） 舟山歯科医院（深川市☎0164-23-2255）
	29日	扇町歯科医院（滝川市☎0125-24-3300） 西田歯科医院（深川市☎0164-22-2757）
５月	１日	あむデンタルクリニック歯科口腔外科（北４東1-6☎27-7313） 若葉台病院（滝川市☎0125-75-2266）
	３日	深川第１病院歯科口腔外科（深川市☎0164-23-3516） 砂川ファミリー歯科（砂川市☎0125-54-2020）
	４日	歌志内ホワイト歯科クリニック（歌志内市☎0125-42-4618） あさひ歯科クリニック（滝川市☎0125-22-0033）
	５日	もじり歯科クリニック（赤平市☎0125-32-1181） ぬまくら歯科（深川市☎0164-22-5615）
	８日	よりもと歯科医院（北４西３-７☎22-4618） コスモデンタルクリニック（滝川市 ☎0125-23-3630）

※医療機関の都合により変更がありますので、市ホームページ・新聞等でご確認ください。

人口・世帯

平成28年３月１日現在の人口
カッコ内は前月比

人口　14,895人　（－45人）
男性　6,805人　（－24人）
女性　8,090人　（－21人）
世帯数　8,070世帯（－17世帯）

固定資産税の１期の納期限は５月２日です

編集・発行／芦別市総務部企画政策課
〒075-8711 北海道芦別市北１条東１丁目３番地
☎0124-22-2111 FAX0124-22-9696

芦別市は、環境保全に関する普及啓発のシンボルとしてエコマークを使用しています。この広報紙はエコマーク認定の印刷用紙を使用しています。